

【 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画 】 ①業務分担
(2025年度)

項 目		現 状・課 題	具体的な計画及び取組み	進 捗 状 況	
				2025年3月	2025年10月
業 務 分 担	薬局	院外処方体制を維持し、病棟での服薬指導、持参薬管理を担うことにより看護職員の負担を軽減する。	●入院時の持参薬確認・管理	実施	実施
			●中止・休薬の再調剤	実施	実施
			●DI情報の定期提供	実施	実施
			●点滴・注射薬のセット・確認・管理	実施	実施
			●薬剤管理指導の強化	一部実施	一部実施
	リハビリ科	入院に伴うADL低下時の改善リハビリの実施。入院患者の高齢化による要介護者の増加を受け、看護補助者と協力し看護職員の負担を軽減する。	●PTの介入によるADL改善	実施	実施
			●職員不足時（新興感染症発生時等）に看護補助業務を担う	一部実施	一部実施
			●STによる口腔ケア支援、歯科衛生士との協力	一部実施	一部実施
			●褥瘡予防を見据えた、PTによる看護補助者への体位変換・ポジショニング指導、勉強会の定期開催	実施	実施
	臨床検査室	検査技師による代替が可能な業務を抽出し行うことで、看護職員の負担を軽減する。	●入院患者検査時の患者移送の補助	一部実施	一部実施
			●ベッドサイドでの検査実施	一部実施	一部実施
			●新型コロナ、インフルエンザ等各種検体採取	一部実施	一部実施
	地域連携室	退院後の生活相談並びに退院支援相談を地域連携室が担う。また、他医療機関との転院調整を行うことで看護職員の負担を軽減する。	●退院へ向けた相談支援業務	実施	実施
			●地域の介護支援事業者の紹介、行政機関等への取次	一部実施	一部実施
			●退院調整に関する業務	実施	実施
			●転院時の転院先医療機関との退院調整	実施	実施
			●退院時の退院先介護施設等との退院調整	実施	実施
	栄養科	患者の状態に合わせた食事形態や濃厚流動食の種類・量の提案を行うことで看護職員の負担を軽減する。	●栄養治療実施計画の作成	実施	実施
			●患者・家族への栄養指導を実施	実施	実施
			●食事形態・付加食等の相談業務	実施	実施
			●変更追加時における食事のオーダーリング入力	実施	実施
				実施	実施
	中央材料室	医療材料の在庫管理を担い、また消毒・滅菌業務を行うことで看護職員の負担を軽減する。	●医療材料の発注業務	実施	実施
			●医療材料の在庫管理業務	実施	実施
			●医療材料の定数管理・供給業務	実施	実施
			●医療器械の消毒・滅菌業務	実施	実施
	事務部門	新型コロナ感染症の影響により、リモート面会や感染防護具の着用等、これまでに無かった業務が増加している。これらについて積極的にサポートすることで看護職員の負担を軽減する。また、入退院時の各種手続きや書類整備など、従前から行っている事務業務も継続的に行うことで看護職員の負担を軽減する。	●入退院時の家族への説明・手続き	実施	実施
			●入院セットの申込手続き	実施	実施
			●入院患者の預り金及び貴重品管理	実施	実施
			●必要物品の購入・管理	実施	実施
			●病棟・外来フロアの環境整備	実施	実施
			●診療関係書類や業務円滑化に資する表・書類の作成	実施	実施
			●病棟勤務表管理	実施	実施
			●外来患者・面会者の健康チェック	実施	実施
			●リモート面会時のセッティング	実施	実施
			●各種ワクチン業務統括	実施	実施
			●各種案内の掲示、ホームページ・SNS上での院内情報発信	実施	実施
			●監視カメラの更新	未実施	実施

【 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画 】 ②病棟勤務体制の調整
(2025年度)

項 目		現 状・課 題	具体的な計画及び取組み	進 捗 状 況	
				2025年3月	2025年10月
病 棟 勤 務 体 制 の 調 整	業務量調整	長時間の時間外労働が発生しないよう業務量を調整し、有休消化率70％以上を目指す。	●勤務時間、時間外労働、有休消化率を把握し、改善が必要な部署・職員には適宜指導を行う。	実施	実施
			●タイムカードの打刻管理を適正に行い、過剰な時間外労働の発生を抑制する。	実施	実施
	看護補助者の配置	看護補助者の適切な配置・増員を行い、看護職員の負担を軽減する。	●病棟種別に応じて適切な員数の看護補助者を配置する。	実施	実施
			●看護補助者個々の技量に応じ、適宜病棟間での異動を実施する。	実施	実施
	多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入を図り、看護職員の負担を軽減する。	●パートタイマーを採用し、繁忙時間帯に配置する。	実施	実施
			●夜間・早朝など人手の薄い時間帯に、短時間パート（看護職員及び看護補助者）を配置する。	実施	実施
	看護補助者の夜間配置	夜勤従事者の適切な配置を行い、看護職員の負担を軽減する。	●いずれの病棟においても看護職員×2、看護補助職員×1の3人体制を維持する。	実施	実施
			●夜間・早朝の繁忙時間帯に、短時間パートを配置する。	実施	実施
	2交代勤務	適切な休息時間を確保し、夜勤負担の軽減を図る。	●原則、夜勤明けの翌日を休息とする。	実施	実施
			●勤務間インターバル11時間を確保する。	実施	実施

【 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画 】 ③妊娠・子育て・介護中の看護職員に対する配慮
(2025年度)

項 目		現 状・課 題	具体的な計画及び取組み	進 捗 状 況	
				2025年3月	2025年10月
妊 娠 ・ 子 育 て ・ 介 護 中 の 看 護 職 員 に 対 す る 配 慮	夜勤の減免	当該職員に対し、個々の状況、要望に応じて可能な限り勤務時間の調整を行い、働きやすい職場環境の醸成を目指す。	●当該職員の申し出により、可能な限り夜勤を免除する。	実施	実施
	時間外労働の減免		●当該職員の申し出により、時間外労働を減免する。	実施	実施
	半日・時間単位有給休暇		●半日・時間単位有給休暇制度を導入する。	実施	実施
	所定労働時間の短縮		●当該職員の申し出により、勤務時間を短縮する。ただし、短縮できる時間の上限は2時間までとする。	実施	実施
	育児時間の確保		●当該職員の申し出により、1日につき2回、1回につき30分の育児時間を休憩時間とは別途確保する。	実施	実施
	子の看護休暇制度 介護休暇制度		●当該職員の申し出により、対象となる家族1人につき年間5日、対象となる家族が2人以上の場合は、年間最大10日の看護休暇・介護休暇を付与する。	実施	実施
	他部署への配置転換		●当該職員の要望に基づき、業務負担、勤務可能な時間帯等を考慮し、他部署への配置転換を検討する。	実施	実施
	復職支援		●原則として休業直前の配属部署に復帰出来るよう、当該部署の所属職員にも配慮すべき事項等について周知・徹底し、当該職員がスムーズに職場復帰できる体制を整備する。	実施	実施